国九整志港工 第 5 号
令和　8年 10月 15日

福岡県福岡市城南区鳥飼６丁目３番２７号
中央開発株式会社　九州支社
織作　健二郎　殿

九州地方整備局
志布志港湾事務所長
西田　知洋

請 負 業 務 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した業務について、請負業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して１４日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

１　業務の名称　　令和7年度志布志港土質調査(第2次)
２　履行期間　　令和　8年　3月　9日 ～ 令和　8年　9月 30日
３　完成検査年月日　　令和　8年 10月　7日
４　評定結果
①評定点　　81　点　　項目別評定点は別表のとおり
５　送付先
〒８９９－７１０２　鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182
国土交通省 九州地方整備局 志布志港湾事務所 工務課長 宛
ＴＥＬ　０９９－４７２－３８３１（代）
６　手続き等の問い合わせ先
〒８９９－７１０２　鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182
国土交通省 九州地方整備局 志布志港湾事務所 工務課　工務係
ＴＥＬ　０９９－４７２－３８３１（代）

別表①

項 目 別 評 定 点

評価項目		細　別	業務評定（評定点／満点）	技術者評定		
				管理技術者（注１）（評定点／満点）	担当技術者（注１）（評定点／満点）	照査技術者（注１）（評定点／満点）
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	15.5 点／ 20.0 点	15.5 点／ 20.0 点	4.0 点／ 5.0 点	- 点／ - 点
	実施状況の評価	執行管理	5.0 点／ 5.0 点	5.0 点／ 5.0 点	5.0 点／ 5.0 点	- 点／ - 点
		品質管理	16.0 点／ 20.0 点	16.0 点／ 20.0 点	24.0 点／ 30.0 点	- 点／ - 点
		業務特性	7.5 点／ 10.0 点	7.5 点／ 10.0 点	7.5 点／ 12.5 点	- 点／ - 点
		創意工夫	3.6 点／ 4.0 点	3.6 点／ 4.0 点	3.6 点／ 4.0 点	- 点／ - 点
	説明調整能力の評価	説明調整能力	4.8 点／ 6.0 点	4.8 点／ 6.0 点	4.8 点／ 6.0 点	- 点／ - 点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	5.0 点／ 5.0 点	5.0 点／ 5.0 点	7.5 点／ 7.5 点	- 点／ - 点
結果評価	成果物の品質		24.0 点／ 30.0 点	24.0 点／ 30.0 点	24.0 点／ 30.0 点	- 点／ - 点
評定点の小計（注２）			81 点／ 100 点	81 点／ 100 点	80 点／ 100 点	- 点／ - 点
事故等による減点			0 点	0 点	0 点	- 点
瑕疵修補又は損害賠償による減点			0 点	0 点	0 点	- 点
その他（低入調査虚偽説明等・業務コスト調査虚偽説明等）			0 点	0 点	0 点	- 点
総合評定点（注２、注３）			81 点 ／100点	81 点 ／100点	80 点 ／100点	- 点 ／ - 点

注）１．各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

２．評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。

３．共同企業体の構成員によって異なる指名停止等の措置をとった場合は、評定点を構成員毎に記載する。